



ふれあい中部1月上旬号

第623号／令和2年(2020年)1月10日発行

中部地区市民センター／西浦一丁目8番3号 ☎354-0336

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

本年もよろしくお願いいたします。

職員一同



おめでとうございます



四日市市堀木一丁目の宇佐美金枝様が百歳を迎えられました。
 先日、中部地区市民センター館長と地域マネージャーがお祝いにお伺いいたしました。これからも末永くお元気でお過ごしてください。



令和元年度三重県福祉関係功労表彰（県知事表彰）

おめでとうございます

去る12月19日（木）ホテルグリーンパーク津で行われた「令和元年度三重県医療保健及び子ども・福祉関係功労者 感謝のつどい」にて民生委員・児童委員功労者として県知事表彰を受賞されました。

阪崎 衛 さん（浜田）

回 覧															
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

再掲

中東部ブロック人権啓発事業

入場無料

～音楽工房『夢のかぼちゃ』とともに～

音楽工房『夢のかぼちゃ』の長島りょうがんさん、松岡あつこさん、山口厚志さんの3人のメンバーをお迎えし、ゆったりとした、ココロあたたまるひとときへ皆さまをお誘いします。

日時 令和2年1月25日(土)

午後1時30分～(開場 午後1時)

会場 本町フラザ 1階 ホール

(四日市市本町9番8号)

〈主催〉中部地区人権教育推進協議会

〈問合せ先〉中部地区団体事務局(月～金曜日 9:00～17:00 TEL/FAX 356-1588)

トーク&ライブ

夢のかぼちゃ



共同・同和・中央・港・浜田

中部地区 交流会



日時 令和2年2月16日(日)

10時～15時

場所 中部地区市民センター



お笑い? バラエティショー
昭和のま〜君

- ・パネルギャグ・のこぎり演奏
- ・おもしろ手品・こども遊び

光る泥団子づくり
かがみ絵づくり
万古焼の絵付け

四日市商業高等学校
ギター・マンドリン部
軽快でリズムカルな演奏を
お楽しみください



その他にも楽しい催しがいっぱいです。皆様のご来場をお待ちしています。

【お問合せ】中部地区団体事務局 ☎356-1588 月～金(祝日を除く) 9時～17時

再掲

中部すくすく&マタニティ広場

内容：妊娠中の食事から離乳食（の与え方）までの食事についてのお話

日 時：1月17日（金）午前10時30分～11時30分

場 所：中部地区市民センター 4階 音楽室

講 師：管理栄養士（こども保健福祉課）

対 象：市内の乳幼児と保護者及び妊婦さん

★民生委員さん・主任児童委員さんにお手伝いいただいております。

★体重測定も出来ます（母子手帳をお持ちください）。

今後の予定：2月21日（金）・3月13日（金）

申込み不要
参加無料



＜問合せ＞中部地区市民センター TEL:354-0336 月～金 9時～17時（祝日を除く）

～心で感じよう！～



視察研修のご案内

中部地区人権教育推進協議会は、『誰もが自分らしく生きられる地域社会』を願っております。

つきましては、令和元年度中部人権協の事業の一環として、下記のとおり『柳原銀行記念資料館』を訪ね、歴史に向かい合い、平和の尊さや人権とは…を心で理解し、感じていただければと企画いたしました。是非、ご参加ください。

◆日 程 令和2年2月21日（金）

◆行 先 京都市人権資料展示施設『柳原銀行記念資料館』＆『鹿苑寺』＆『錦市場』

◆参 加 費 3,500円（当日集金します。）

◆集合場所 中部地区市民センター

◆出発時間 午前8時 ※午前7時50分 集合

◆申込締切 令和2年1月27日（月）

※啓発推進委員が優先となっており、募集定員が20人となります。
定員になり次第、締め切ります。



＜主催：中部地区人権教育推進協議会＞

【申込み・問合せ】 中部地区団体事務局

TEL/FAX 356-1588 月～金（祝日除く） 午前9時～午後5時

※ふれあい中部の用紙は、再生紙を含む紙でできています。紙は大切な資源です。再利用に努めてください。
※当センターは駐車スペースが限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

困ったら 一人で悩まず 行政相談

毎月第3火曜日に四日市市役所1階市民相談コーナーで行政相談を実施していますが、1月は常磐地区市民センターで実施します。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事についてお気軽にご相談ください。

日 時 令和2年1月21日（火）午後1時～4時

場 所 常磐地区市民センター 和室

（※常磐地区以外の方のご相談にも応じます）

「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、

みなさんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

<問合せ> 市民生活課 市民・消費生活相談室 TEL：354-8147



◎通行止め箇所：下図の●から●まで



伊坂ダム周回道路法面復旧工事について

令和元年9月5日未明の豪雨により、伊坂ダムサイクルパーク周回道路法面が崩壊しました。その復旧工事のため通行止めを実施し、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

現時点での工事終了時期についてお知らせします。**工事終了時期は令和2年3月27日です。**ただし、工事の進捗により変更する場合があります。復旧工事が完了するまでの間、周回道路の一部区間通行止めは継続しますのでご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎通行止め期間：令和元年9月5日から

令和2年3月27日まで

<問合せ> シティプロモーション部 観光交流課

TEL：354-8176

●家屋を取り壊したときはご連絡ください

家屋を取り壊したときは、固定資産税額が変わる可能性があるため市役所資産税課 家屋係 までご連絡ください。

物置や車庫など、小さな建物であってもご連絡をお願いいたします。

担当 資産税課 家屋係 (TEL：354-8135、354-8138)



市民税・県民税
(第4期)

納期限は **1月31日(金)** です

